

認定医・専門医および指導医 資格更新申請について

一般社団法人 日本有病者歯科医療学会
認定資格取得者 各位

一般社団法人 日本有病者歯科医療学会
理事長 今井 裕
専門・認定委員会委員長 大木 秀郎

日本有病者歯科医療学会認定医制度 資格更新申請についてご案内を申し上げます。

日本有病者歯科医療学会認定医、専門医ならびに指導医制度規則第 9 条により、認定医、専門医および指導医は 5 年ごとに資格の更新を行うことが義務付けられております。

該当する先生におかれましては、認定医制度規則第 18 条～第 22 条および認定医制度施行細則第 11 条～第 15 条・第 17 条・第 18 条をご照覧のうえ、ご申請ください。

※平成 26 年度以前に認定医を取得された方は、自動的に専門医資格を取得されたこととなります。現在、認定医と指導医資格をお持ちの方は、専門医+指導医の更新審査料 40,000 円が該当となります。なお、現在 65 歳以上の方は指導医のみの更新希望が出来ますことを申し伝えさせていただきます。

※専門医移行されますと認定医資格も更新されたこととなりますが、認定医証は希望者のみに発行しております。ご希望の際は、更新申請書にその旨をお示しください。

記

申請書送付先	下記事務局宛に郵送でお送り下さい。	
提出期限	平成 29 年 1 月 20 日（金）必着	
銀行名	三井住友銀行 飯田橋支店	
口座名	日本有病者歯科医療学会	
口座番号	（普通）5209226	
申請料	（平成 26 年度以前取得の）認定医	専門医の更新：30,000 円
	（平成 26 年度以前取得の）指導医	専門医+指導医の更新：40,000 円
		指導医のみ更新（65 歳以上対象）：10,000 円

- ・（現）認定医取得者については、自動的に（新）専門医に切り替わる。証書は更新時に発行する。
- ・（新）専門医は（新）認定医を包含するので、（現）認定医から（新）専門医に更新すれば（新）認定医を更新したことになる。その場合、（新）認定医証は希望者のみに発行する。

一般社団法人 日本有病者歯科医療学会事務局
〒115-0055 東京都北区赤羽西 6-31-5 (株)学術社内
TEL : 03-5924-3621 FAX : 03-5924-4388
E-mail : yubyousha@jimcp.jp

2016 年度認定資格更新該当者の方へ

(認定証の期限が 2017 年 3 月までの方)

・認定証書の期限が 2017 年 3 月までの方は提出期限（平成 29 年 1 月 20 日）までに更新申請書類を下記事務局までご送付ください。

・各更新申請書類については学会ホームページよりダウンロードできます。

<http://jjmcp.jp/certify/>

・ご提出頂いた書類は専門・認定委員会の審査後、各申請者宛に郵送にて審査結果およびその後の手続の案内があります。

・やむを得ない事情で期限までに申請できない場合には 1 年限に限り、保留申請が出来ます。学会ホームページをご参照ください。(<http://jjmcp.jp/certify/>)

一般社団法人 日本有病者歯科医療学会
専門・認定委員会

書類提出期限：2017 年 1 月 20 日（金）

振込期限：2017 年 1 月 20 日（金）

●更新審査料振込先

- ・三井住友銀行 飯田橋支店（普通）5209226
- ・口座名：日本有病者歯科医療学会

●更新申請書送付先

〒115-0055 東京都北区赤羽西 6-31-5（株）学術社内
（一社）日本有病者歯科医療学会事務局
TEL：03-5924-3621／FAX：03-5924-4388
E-mail：yubyousha@jjmcp.jp